

## 資料2 第3次吉川市障がい者計画の取り組み状況

### 【テーマ1】相互理解と権利擁護

#### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) 相互理解の促進	①啓発・広報の充実
	②福祉教育の推進
	③地域交流の推進
(2) 権利擁護等の推進	①権利擁護の推進
	②虐待防止への取り組み
	③選挙に参加しやすい環境づくり

#### 2 取組の状況

各種のポスターやチラシを活用し、時期や掲載場所に配慮して啓発を行っています。また、小中学校における赤い羽根共同募金の実施をはじめ福祉教育を実施し、幅広い世代への理解促進を図るとともに、ふれあいスポーツ大会を通じて地域交流を図っています。

平成24年10月に施行されたいわゆる「障害者虐待防止法」を受け、虐待の防止と被害者の保護を行い、判断能力に欠ける方については、財産や権利を守るために成年後見制度を活用しています。

また、障がい者が選挙に参加しやすいよう投票所の環境づくりを行いました。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) 相互理解の促進

- ・世界自閉症啓発デー（4月2日～8日）のポスターを庁内に掲示
- ・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」作品募集ポスター掲示（7月2日～8月31日）（本庁舎、おあしす、中央公民館）
- ・障害者マークの啓発ポスターを掲示（市内公共施設8か所）
- ・障害者週間の啓発ポスターを庁舎に掲示
- ・広報に以下の内容を掲載

掲載時期	掲載内容
5月	障がい者計画・障がい福祉計画の策定 自立支援医療費制度（精神通院医療）
6月	ふれあいスポーツ大会
7月	ほじょ犬について
8月	各種手当や医療費の助成制度
9月	県東地域障害者就職面接会 手話通訳者養成講習会の開催 手話通訳者養成講習会
10月	軽度・中等度の難聴児の補聴器購入助成 障がい者虐待の防止について

- ・よしかわふれあいスポーツ大会を開催

【概要】日 時：平成24年6月10日（日）

場 所：吉川市立栄小学校

参加者：約400名（競技参加者を含む来場者）

#### (2) 権利擁護等の推進

- ・成年後見人付与のため市長申し立てを実施。（平成24年度：1件）
- ・社会福祉課の分掌事務に虐待防止への取り組みを位置付け、障害者虐待防止センターとしての機能を付与。
- ・平成24年12月16日（日）に実施された衆議院議員選挙において全ての投票所に車いすを配置。

## 【テーマ2】地域生活支援

### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) 相談支援体制の充実	①相談体制の充実 ②情報提供の充実
	③関係機関の連携強化 ④自立支援協議会の機能強化
(2) 地域活動や社会活動のための手段の充実	①コミュニケーション支援
	②移動・外出支援
(3) 人材の育成	①研修の実施・活用
(4) 地域生活への移行推進	①地域生活への移行・定着の支援
(5) 在宅サービスの充実	①介護支援の充実 ②日中活動の充実
	③日中一時支援事業の充実 ④福祉用具等の充実
(6) スポーツ・文化活動の推進	①スポーツ活動の充実 ②文化・芸術活動の充実

### 2 取組の状況

一般相談支援事業として「特定非営利活動法人なまずの里福祉会」に引き続き「相談支援事業所すずらん」の運営を委託するとともに、ホームページの有効活用や自立支援協議会の機能強化などによって相談支援体制の整備を進めています。

手話通訳者の養成を段階的に推進するほか、平成24年度から新たに始まった地域移行支援などのサービスを支給し、また、研修によって職員のスキルアップを図ることなどで地域生活の支援を行っています。

一方で事業者によるサービス提供も拡大しております。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) 相談支援体制の充実

- ・計画相談支援を推進し、利用者にとって適切なサービスの提供を図る。  
(平成24年度計画相談支給実績：31件(平成25年1月29日現在))
- ・吉川市自立支援協議会の設置要綱を改正し、障がい福祉サービスの基盤整備や障がい者虐待への取り組みを明記。また、新たな課題やニーズに対応するために、子ども部会などの専門部会を設置するとともに、個別ケア会議の開催によって連携した問題解決に取り組む。

#### (2) 地域活動や社会活動のための手段の充実

- ・手話通訳者養成講座(応用課程)を開催(受講者5名)

### (3) 人材の育成

- ・障がい福祉担当職員が以下の研修等に参加

受講日	内容
4/26～11/14（8日間）	発達支援マネージャー育成研修
6/1～7/13（7日間）	精神保健基礎講座
7/16	ペアレントメンター研修
7/30	相談支援体制連絡会議
8/4	アルコール関連問題講座
8/31	成年後見制度市町村申立研修
9/10	認知行動療法について
9/18.24	虐待防止・権利擁護研修
10/18	草加保健所歯科保健推進会議
11/1	自立支援医療（育成医療）担当者会議
12/4	精神保健福祉連絡会議
12/7	知的障害者福祉担当職員業務連絡会

### (4) 地域生活への移行推進

- ・新たに始まった地域移行支援・地域定着支援の給付により病院から地域への移行や地域生活の支援を推進。

（平成24年度支給実績（平成25年1月29日現在）

：地域移行支援…2件 地域定着支援…8件）

### (5) 在宅サービスの充実

- ・NPO法人なまずの里福祉会が平成24年9月にフリースペース「そよかぜ」を開所し、日中活動の場を提供。
- ・市内の日中一時支援事業を実施する事業所が2か所から3か所へ増加。

### (6) スポーツ・文化活動の推進

- ・障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」の開催を参加者等へ案内。

## 【テーマ3】 自立した日常生活の支援

### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) 就労の推進	①就労支援体制の充実 ②就労訓練の充実
	③事業者への周知・啓発
(2) 住まいの確保	①グループホーム・ケアホームの整備
	②居宅改善整備費の助成

### 2 取組の状況

就労の推進については、吉川市障がい者就労支援センターを中心に障がい者の就労支援の連携体制の強化を図るとともに、他機関の実施する事業への支援も実施した。

また、グループホーム・ケアホームの整備については、情報収集や情報提供、話し合いの機会を設けるなど関係機関連携のもと整備の促進に取り組んでいる。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) 就労の推進

- ・社会福祉法人葎の里に引き続き「吉川市障がい者就労支援センター」の運営を委託し、障がい者就労支援の中核機関として支援体制の充実を図る。
- ・自立支援協議会に「就労部会」を設置し、支援の検討及び情報交換を実施。
- ・ハローワーク主催の県東地区障害者就職面接会を後援し、支援を行った。

#### (2) 住まいの確保

- ・吉川市手をつなぐ育成会、吉川フレンドパーク及び市で鴻巣市のケアホームの視察を実施。
- ・グループホーム・ケアホーム整備に関する補助制度を事業者に案内。
- ・吉川市フレンドパーク保護者会と意見交換を実施。(予定)

## 【テーマ4】保健・医療等の充実

### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) 障がいの予防・早期発見・早期対応	①保健センターの充実
	③事業者への周知・啓発
(2) 保健・医療の充実	①精神保健の充実 ②医療費負担の軽減
	③関係機関との連携強化

### 2 取組の状況

保健センターにおける乳幼児健診を機会に発達障がいなどの発見に努め、以後の支援につなげるとともに、生活習慣病を起因とする障がいの予防を推進。

精神保健関係部署での連携強化を推進。

また、各種医療費の助成制度を継続実施するとともに、制度の周知を実施。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) 障がいの予防・早期発見・早期対応

- ・引き続き乳幼児の健診および相談を行い、障害の早期発見・早期療育につなげるとともに、小児発達専門医の診察や言語聴覚士、臨床心理士による発達検査により、早期療育の必要性について検討・相談を実施。
- ・また、オリオン教室等をとおして子どもの発達等について保護者に支援を実施。
- ・特定健診の受診率向上へ取り組む。

#### (2) 保健・医療の充実

- ・自立支援協議会に「精神部会」を設置し、支援の検討及び情報交換を実施。
- ・引き続き重度心身障害者医療費の助成を実施。

## 【テーマ5】障がい児の健やかな成長を支える

### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) 障がい児と家族への支援	①障がい児保育の充実 ②障がい児教育の充実
	③障がい児の自立支援 ④発達障がい児への支援
	⑤親や家族への相談支援

### 2 取組の状況

未就学児から就学児まで生活環境や関わりの変化に即した対応ができるよう一人ひとりの状況把握や関係機関の連携に努め、適切な相談・支援を推進。

合わせて、発達障がいへの一層の支援も推進。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) 障がい児と家族への支援

- ・市内に放課後等児童デイ事業所が開所。
- ・軽度又は中等度の難聴児が新たに補聴器を購入する費用の助成を実施。
- ・自立支援協議会に新たに「子ども部会」を設立し、発達障がいを含めた子どもへの支援を包括的に推進。
- ・発達障がいに関する研修を障がい者福祉担当課とともに子育て支援担当も受講し、スキルアップと連携強化を図る。

## 【テーマ6】安心して暮らせるまちづくり

### 1 第3次吉川市障がい者計画の体系

施策の方向	施策
(1) バリアフリーのまちづくり	①道路やまちのバリアフリー化
	②公共施設のバリアフリー化
	③交通機関のバリアフリー化
	④情報のバリアフリー化
(2) 防犯対策の推進	①地域の防犯活動の推進 ②防犯意識の醸成
	③緊急時通報体制の充実
	①福祉避難所の整備 ②地域の防災対策の推進
(3) 防災対策の推進	③緊急時の避難支援

### 2 取組の状況

公共施設におけるバリアフリー意識の向上を含めた取り組みを行うとともに、市ホームページのアクセシビリティへの配慮など情報のバリアフリーも促進。

防災対策として福祉避難所の整備に取り組むとともに、災害時の円滑な避難支援のため災害時要援護者避難支援計画の周知・推進も実施。

### 3 具体的な実施内容

#### (1) バリアフリーのまちづくり

- ・市内公共施設に配備する車椅子の管理・整備の徹底を通知により周知。
- ・「吉川ウェブサイト通信」を発行し、わかりやすいホームページ作りを職員に周知。
- ・声の広報を点字用郵便を活用することで利用者が容易に受取り、返送できる方法を検討。

#### (2) 防犯対策の推進

- ・平成23年9月から、吉川市安心メールにより防災・防犯情報を電子メールで配信。(登録者数：2,229名(平成25年1月29日))
- ・各地域において結成される「わがまち防犯協力隊」により、防犯パトロールが行われる。
- ・年3回、吉川地区防犯協会、吉川地区交通安全協会および吉川警察署が発行する「安心安全MYM」を広報よしかわに合わせて配布。

#### (3) 防災対策の推進

- ・市内の福祉関連施設(平成園・ききょう苑・ケアリング吉川)へ福祉避難所に関する説明を行うなど、協定の締結、福祉避難所の設置準備を推進。
- ・災害時要援護者避難支援計画の策定を推進。  
(登録者数実績：平成23年度末 2,497人 平成24年11月末 2,809人)